

天童市立長岡小学校ホームページ作成規定

■ホームページ公開の目的

1. 開かれた学校の一環として、常に新鮮な情報を発信していく。
 - (1) 本校の概要を広報するために、本校の歴史や校歌、場所、環境などを公開する。
 - (2) 本校の教育活動について広く一般に公開し、理解と協力を得るために、学校および学年の活動内容を公開していく。
2. 学習発表の一環として、常に新鮮な情報を発信していく。
 - (1) 学習の過程、まとめ等を発信することで、情報社会に参画する態度を養う。

■作成についての留意事項

情報公開にあたっては、以下の項目にあげる指導上知り得た秘密の厳守・プライバシーの保護などに関し、十分配慮することとする。(天童市立長岡小学校個人情報保護指針に基づく)

1. 公開可能なもの
 - (1) 個人名が特定できない児童写真・学習活動の様子（公開にあたっては※1の規定を遵守する）
 - (2) 絵画や工作などの児童作品（公開にあたっては※1の規定を遵守する）
 - (3) 学校だよりなどに代表されるお便りなど
 - (4) 肖像権及び著作権者（該当が児童の場合はその保護者）に承諾を得た内容
2. 公開不可のもの
 - (1) 実名、住所、電話番号、生年月日、家族構成などの個人生活に関わる情報
 - (2) アニメや漫画などのキャラクターの似顔絵、本や新聞記事、写真など著作権に関わる内容
 - (3) 他人の誹謗中傷や差別につながる内容
 - (4) その他、学校長または作成教諭が、学校から不特定多数に対して発信する情報とは不相当と判断したもの（営利目的、法令及び公序良俗違反など）
3. リンクについて
 - (1) リンクできるサイト
 - ・公的機関
 - (2) 状況によりリンクできるサイト
 - ・教育的に有用と認められるサイト

■著作権

本ホームページ（各ページ含む）の著作に関しては、全て山形県天童市立長岡小学校が有するものとする。

■その他

1. 掲載情報に対する指摘への対応
児童に関する掲載情報について、本人または保護者から掲載内容の訂正や削除の要請を受けた場合には、速やかに要請に対応した措置を講じる。第三者の著作・肖像に関する情報について、該当者から要請があった場合も同様とする。その他、閲覧者から指摘を受けた場合には、迅速な協議後、適切な措置を講じる。
2. 本作成規定の見直し
ネット社会における情報モラルの考え方の進展に伴い、この作成規定に示した内容事項の見直しが見込まれるため、本作成規定の定期的な検討と加筆修正等行うものとする。

※1 学習活動に伴う児童の写真、作品等の公開については、ホームページの目的を説明し、保護者の了承を得る。(別紙文書等)

※2 この作成規定は平成23年5月10日から施行する。